

資料1 桑名保健所新型コロナウイルス感染症対策体制			R2.1 第1波	R2.6	R2.7 第2波 県外の繁華街クラスターの影響	R2.10	R2.11 第3波 年末パーティー、成人式後の懇親会	R3.2	R3.3 第4波	R3.6 アルファ株	R3.7 第5波	R3.12 デルタ株	R4.1 第6波	R4.6 オミクロン株	R4.7 第7波	R4.10	R4.11 第8波	R5.5				
発生状況	管内発生状況	新規感染者数	7	3月14日を初発	64		362		525	最高19人/日 (5/14)	1890	最高102人/日 (8/25)	9845	最高255人/日 (2/7)	28237	最高849人/日 (8/22) 9/9から発生届 の限定化 47人 /日 (9/9及び 9/12)	36149	限定化した発 生届数155人/ 日(1/10)				
		クラスター数	0		1		2		7		1		17		19		38					
組織体制	所内全体における業務の実施状況		通常業務継続 健康増進課の一部業務を中止 管内患者発生の公表後、相談業務が増大し、所内全体で電話対応			県全体で一部業務が中止となる 所内全体で対応			所内全体で対応			応援職員等を確保できるようになり、中止していた業務を一部再開 健康増進課以外の所内職員は主に時間外に応援					ほとんどの通常業務を再開					
	新型コロナウイルス感染症対応に要した人員体制		所内職員全員			①所内 ②県内他保健所・医療保健部			①所内 ②県内他保健所・医療保健部 ③庁舎内他4事務所 ④1月から管内市町保健師			①所内 ②管内市町保健師 ③管内市町保健師 ④兼務職員10人(週5日出勤) ⑤4/1～看護協会看護師1人(月16日出勤) ⑥5/1～兼務職員4人(週5日出勤) ⑦5/〇～派遣職員4人(毎日2人出勤) 所内職員ワクチン接種開始			①所内 ②管内市町保健師 ③看護協会看護師1人(月16日出勤) ④兼務職員20人(週5日出勤) ⑦派遣職員7人(毎日4人出勤)			①所内 ②管内市町保健師 ③看護協会看護師1人(月16日出勤) ④兼務職員25人(週5日出勤) ⑦派遣職員11人(毎日6人出勤)			①所内 ②看護協会看護師2人(月16日出勤) ③派遣職員24人(毎日15人出勤)	
	所内における情報共有体制		患者及び疑似症患者の調査結果を共有(所長、室長、健康増進課職員)			所内課長会議で共有			ホワイトボードで共有(所長、室長、各課長、健康増進課職員) 月1回開催の所内課長会議で共有										ホワイトボードでの陽性者管理からExcelファイルでの管理へ変更			

資料1 桑名保健所新型コロナウイルス感染症対策体制		R2.1 第1波	R2.6	R2.7 第2波 県外の繁華街クラスターの影響	R2.10	R2.11 第3波 年末パーティー、成人式後の懇親会	R3.2	R3.3 第4波	R3.6 アルファ株	R3.7 第5波	R3.12 デルタ株	R4.1 第6波	R4.6 オミクロン株	R4.7 第7波	R4.10	R4.11 第8波	R5.5	
業務体制 ・ 業務内容	相談業務	所内職員全員 健康増進課長が当番電話を24時間携帯 R2.2.10帰国者接触者相談センター設置（全保）					所内職員全員 健康増進課職員が1日交替で当番電話を24時間携帯											
	検査・発熱外来	4/20桑名医師 会協力で検査 外来開設	職員2名配置 利用件数が少 なかったため2 回/w	桑名医師会 PCRセンター は7/23から毎 日開設 帰国者・接触 者外来3医療 機関は症状が ある濃厚接触 者、桑名医師 会のPCRセン ターは診療所 を受診した疑 似症患者や無 症状の濃厚接 触者の検体採 取。						無症状の濃厚 接触者の検査 は実施しない こととした			2/17桑名市医 師会PCRセン ター閉所。 無症状濃厚接 触者への郵送 検査 ハイリスク施 設への行政検 査					
	積極的疫学調査		健康増進課職 員4名		健康増進課職 員、所内他課 保健師		健康増進課職 員、所内他課 保健師、県内 他保健所・医 療保健部職員		健康増進課職 員、所内他課 保健師、県内 他保健所・医 療保健部職員	行動調査の簡 略化（発症前 14日前→2日前 から聞き取 り）濃厚接 触者は患者か ら連絡する	派遣職員、市 町職員、所内 職員		派遣職員、市 町職員、所内 職員	ハイリスク者 に重点化・低 リスク患者は SMSを活用 7/17～濃厚接 触者の特定を 省略	派遣職員、市 町職員、兼務 職員、所内職 員			派遣職員
	健康観察・生活支援	濃厚接触者の健康観察を健康 観察票により実施（健康増進 課） 愛知県や岐阜県の患者の濃厚 接触者が急増	患者の健康観察、濃厚接触者 の健康観察を郵送により実施 （健康増進課）	自宅待機者の健康観察（健康増進課、市町） 濃厚接触者の健康観察を観察票の郵送により実施（総務課）		自宅待機者の 健康観察をト リアージ	看護協会看護 師、派遣職員		看護協会看護 師、兼務職 員、所内職員	ハイリスク者 に重点化	看護協会看護 師、兼務職員		看護協会看護 師、兼務職員				看護協会看護 師、派遣職員	
	移送（消防以外）	入院にあたり自宅から医療機 関へ搬送（入院患者4名×職 員2名） 移動手段のない疑似症患者や 濃厚接触者の検査支援（所内 職員1～2名）	移動手段のない疑似症患者や 濃厚接触者の検査支援 （所内職員）	入院のための搬送、元医療機 関へ退院するための搬送 （所内職員2名）		入院のための搬送、宿泊療養施設入所のための搬送、医療機関で患者と診断されたが帰宅する手段のない者の自宅への搬送 （所内職員、兼務職員から2名）												
	入院・入所・搬送調整	入院先は県庁 が感染症指定 医療機関へ依 頼(7HP24B) +一般B100 ecmo対象、妊 婦、小児等入 院調整ルール に従い振分け	（入院調整・ 搬送調整）健 康増進課・総 務企画課職員	搬送先に宿泊 療養施設への 入所開始	（入院調整・ 搬送調整）健 康増進課職員		（入院調整・ 搬送調整）健 康増進課職員	（入院調整・ 搬送調整）健 康増進課職員	R3.10.25医療 調整本部へ入 院調整の一元 化	（入院調整・ 搬送調整）健 康増進課職員		（入院調整・ 搬送調整）健 康増進課職員	入院調整対応 数（不調含 む）268名	（入院調整・ 搬送調整）健 康増進課職員	入院調整対応 数（不調含 む）184名	（入院調整・ 搬送調整）健 康増進課職員		

資料1		R2.1	R2.6	R2.7	R2.10	R2.11	R3.2	R3.3	R3.6	R3.7	R3.12	R4.1	R4.6	R4.7	R4.10	R4.11	R5.5		
桑名保健所新型コロナウイルス感染症対策体制		第1波		第2波		第3波		第4波	アルファ株	第5波	デルタ株	第6波	オミクロン株	第7波		第8波			
管内市町との連携状況	保健所への派遣実績	市町別派遣実績（期間・人数）			無			R3.1～実人員7人 延べ数不明		66人（3月不明）		196人		602人		217人		無	
	保健所への派遣実績以外	主な従事業務（積極的疫学調査・検体採取等）						積極的疫学調査、自宅待機者の健康観察、帰国者接触者外来の検体回収、入院や宿泊療養の案内、帰国者の健康観察、一般電話相談		積極的疫学調査、自宅待機者の健康観察、入院や宿泊療養の案内		積極的疫学調査							
	保健所への派遣実績以外	市町との連携状況			患者居住市町へ患者情報を電話にて提供			患者居住市町へ患者基本情報を電子ファイルで提供すると共に電話にて濃厚接触者等の情報提供		患者居住市町へ患者基本情報を電子ファイルで提供									
	保健所への派遣実績以外	市町独自の患者/濃厚接触者等支援（生活支援関係）			別表参照														
関係機関等との連携状況	管内地区医師会との連携	新型コロナウイルス感染症対策会議の委員を通じて情報共有、桑名医師会、いなべ医師会の役員会や会員説明会に所長が出席のうえ情報共有、会合がない時期は所長が医師会長へ随時情報提供																	
	管内の医療機関との連携	入院医療機関	管内に第一種、第二種感染症指定医療機関なし			帰国者接触者外来設置医療機関が入院医療機関となり3病院が入院患者受入 患者情報を口頭で情報提供			入院にあたり調査票（臨床経過等）を提供、3医療機関へ救急対応のため患者基本情報を電子ファイルで提供		後方支援病院の2病院が入院 受入病院に		さらに後方支援病院の2病院が入院受入病院に		全7病院				
		帰国者接触者外来設置医療機関	疑似症患者及び濃厚接触者保有者1名入 院			無症状病原体保有者1名入 院			帰国者接触者外来設置医療機関が入院医療機関となり入院患者受入、濃厚接触者（妊婦、透析患者、免疫抑制剤使用、有症者等）の検査										
		一般医療機関	疑似症患者の検体採取			疑似症患者はPCRセンターへ紹介			発熱患者の検査及び患者確定診断		発熱患者の検査及び患者確定診断 自宅療養者の点滴、酸素投与依頼		発熱患者、濃厚接触者の検査及び患者確定診断 自宅療養者の電話・オンライン診療、健康観察						
	管内の消防本部との連携	消防本部との協定	エボラ出血熱患者（疑似症を含む）の移送に関する協定締結に準ずる（締結H30.3.8 桑名市、四日市市、菟野町消防）																
		移送実施状況	入院中の患者2名を感染症指定病院へ転送のため移送依頼			初発事例は職員同乗1名			中等症II以上や歩行困難な患者を移送依頼										
		救急対応状況	無						自宅療養患者からの救急要請に対応										
	庁舎内事務所との連携	情報共有	庁内事務所長会議にて情報共有																
		職員の応援状況	検体搬送（平日のみ庁舎内4事務所職員が輪番1人） 三重交通に委託まで（委託6月初旬頃）			帰国者、濃厚接触者への健康観察 8月頃からか？人数不明			帰国者、濃厚接触者への健康観察 人数不明（毎日1人ずつ程度？） 検体回収・搬										
	その他管内関係団体との連携	新型コロナウィルス感染症対策会議を5回開催			新型コロナウィルス感染症対策会議を2回開催			新型コロナウィルス感染症対策会議を1回開催		新型コロナウィルス感染症対策会議を1回開催		新型コロナウィルス感染症対策会議を2回開催		新型コロナウィルス感染症対策会議を1回開催		新型コロナウィルス感染症対策会議を1回開催		新型コロナウィルス感染症対策会議を1回開催	

資料1 桑名保健所新型コロナウイルス感染症対策体制	R2.1 第1波	R2.6	R2.7 第2波 県外の繁華街クラスターの影響	R2.10	R2.11 第3波 年末パーティー、成人式後の懇親会	R3.2	R3.3 第4波	R3.6 アルファ株	R3.7 第5波	R3.12 デルタ株	R4.1 第6波	R4.6 オミクロン株	R4.7 第7波	R4.10	R4.11 第8波	R5.5
------------------------------	-------------	------	-------------------------------	-------	----------------------------------	------	-------------	---------------	-------------	---------------	-------------	----------------	-------------	-------	--------------	------

全体の動き（病院 ベッド数）	24HP176B	24HP363B	24HP392B	23HP437B	27HP532B	28HP541B	36HP588B	48HP633B
全体的な動き				R3.4.30自宅療養可とした。	入院調整一元化 医療提供体制 確保計画により、オンライン診療、処方箋応方を明確化。 療養先振分け 6段階： フェーズ1~3、 緊急I~III	R4.2.8入院を要しない透析患者の引き続く外来透析の依頼	R4.8.9改善傾向者は宿泊施設・自宅療養へ回す。 回復の患者について、後方支援病院等の活用を検討	R4.10.20入院患者情報システム運用開始
					R3.9.2北勢へ臨時応急施設		R4.8.10津へ臨時応急施設	
	R2.5.1入所施設開所	R2.8.13入所施設2か所目開所		R3.6.15入所施設3か所目開設	R3.10.15入所施設4か所目開設			
			R2.12宅療者に配食サービス開始					
			R3.2マスク貸出開始	自宅療養対応のためマスク追加				
				ワクチン接種開始				
					市町からのPHN支援			